

入院のしおり

〒849-1113

佐賀県杵島郡白石町大字福吉 2134 番地1

医療法人耕雲会 白石保養院

TEL 0952-84-2231

FAX 0952-84-4849

当院への入院については、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院となり、入院形態毎に定められた書類を提出していただく必要があります。

■入院時に提出していただく書類■

- ① 健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ② マイナンバーカード
- ③ 限度額適用認定証（マイナンバーカードを提出されている場合は不要）
- ④ 入院約定書
- ⑤ 健康保険外経費・代行サービス利用申込書
- ⑥ 医療保護入院に関する家族等同意書

※入院のお手続きには印鑑（認印）が必要です。

■入院にかかる費用について■

- ① 入院費（医療費・食事療養費）

入院費（自己負担分）は、世帯毎に前年度所得により異なります（限度額適用認定証を提出された場合）。

- ② 健康保険外経費・代行サービス

入院中は、入院費以外に健康保険の対象とならない経費があります。患者さん毎に必要となる項目が異なりますので、別紙にてご説明致します。

※請求書は、月末締めで翌月 15 日前後に郵送致します。請求があった月内にお支払い下さい。

払い込み方法は窓口でのお支払い、または同封の郵便局の振込用紙にてお振り込み下さい。（振込手数料無料）

ただし郵便振り込みの場合、領収書の発行に 1 週間程度要しますので、ご了承下さい。

■入院時に準備していただく物品（必ずご記名下さい）■

普段着・部屋着・下着類（洗替え含）、フェイスタオル（5 枚程度）、コップ（プラ製、2つ）、歯ブラシ・歯磨き粉、洗面器、石鹸またはボディソープ、シャンプー・リンス、洗体タオル、バスタオル（2～3枚程度）、トイレトーパー、ティッシュ、電気カミソリ、スリッパではない上履き、入れ歯、入れ歯洗浄剤、洗浄用の入れ物等、ハンガー（プラ製・ご自分で洗濯される方）

※物品はコンテナケースまたはバックなどに入れて、お持ち込み下さい。

※日用雑貨品は、院内売店にもあります。

※箸・スプーン、お茶は病棟に備え付けております。

※入院後に必要な物があつた場合、後日病棟スタッフからご連絡します。

■持ち込みを規制する物品について(危険・事故防止のため)■

- ① ハサミ、ナイフ、裁縫道具、ライター、マッチ、針金ハンガー、薬品などは重大な事故の原因となりますので持ち込まないで下さい。
- ② アルコール類の持ち込みは固くお断り致します。携帯電話についてはご相談下さい。

■貴重品の持ち込みについて■

当院に知らせることなく病棟に持ち込まれた必要以上の現金・貴重品については、紛失・盗難などが発生した場合、当院は一切の責任を負いかねますのでお持ち帰り下さい。やむを得ず、ご本人の手元に置きたい場合は「貴重品ロッカー」(保険外経費・代行サービスの料金がかかります)をご利用下さい。

■小遣金の取扱いについて■

入院療養中の小遣金については、ご家族から直接ご本人に手渡していただき、自己管理していただくことを原則としています。

ただし、症状によっては、過剰な消費や保管に問題があり自己管理が困難な場合があります。この場合に限り、ご家族からの委託等により当院が管理代行を行う「小遣金管理代行サービス」を準備しております。

■面会について■

ご家族の面会は、療養の励みとなり病状の経過にも良い効果をもたらす事となります。なるべくお越しいただくようお願い申し上げます。

- ① 入院後しばらくは症状により面会できないこともあります。面会可能かお確かめの上お越しください。
- ② 面会時間はできるだけ10時～17時までをお願いします。以降になる場合はあらかじめ病棟にご連絡下さい。
- ③ 正面玄関が施錠されている場合は、自動ドア右横のインターフォンで声をおかけください。
- ④ 面会の際は、必ず1F 外来ナースステーションにお申し出下さい。また、病棟の面会受付簿にも必ずご記入下さい。
- ⑤ お見舞いの品の持ち込みについては、以下の事項を遵守して下さい。
 - ・危険物アルコール類、薬品等の持ち込みは固くお断り致します。
 - ・食品の差し入れは、食中毒の原因や食事療法に影響することもありますので、必ず病棟スタッフにお尋ね下さい。

※何気なく持ち込まれた物の中に、療養者にとっては重大な事故に繋がる恐れのある物もあります。

■その他■

- ① 当院での治療はもとより他科治療の説明で、ご家族に来院をお願いする場合があります。その際には速やかにご協力をお願い致します。
- ② 入院後、症状の経過に合わせて病棟が変わる場合があります。あらかじめご了承下さい。
- ③ ご本人の保険証内容、住所、ご家族の住所・連絡先に変更があった場合は、速やかにお知らせ下さい。
- ④ 入院に伴う診断書等(障害年金・入院給付金)は地域医療連携室までご相談下さい。

治療及び療養生活は、第一にご本人の人権を尊重致します。入院中はできる限りの支援・援助に努めてまいります。ご本人にとってご家族はこころの支えであり、ご家族の協力、交流は療養の大きな励みとなります。

ご本人の社会復帰のため、ご家族のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主治医	
病棟	